

「石川県環境総合計画」（案）に対するパブリックコメントの 実施について

1 趣 旨

本県では、これまでもふるさと石川の環境を守り育てる条例及び前計画に基づき、本県が誇る健全で恵み豊かな環境の維持向上を図るため、各分野において取組を推進してきました。

この度、国の第五次環境基本計画などの諸計画を踏まえつつ、県民、事業者、行政等が協働して本県の環境を守り育てていくため、新たな「石川県環境総合計画」（案）を作成しました。

つきましては、本案について、県民の皆様からもご意見をいただき、「石川県環境総合計画」策定の参考とさせていただきたいと考えております。

2 ご意見募集の概要

（1）募集期間

令和2年2月27日（木）～令和2年3月18日（水）
（郵送の場合は、3月18日（水）の消印有効とします。）

（2）募集内容

「石川県環境総合計画」（案）についてのご意見

（3）資料

「石川県環境総合計画」（案）の概要
「石川県環境総合計画」（案）の全文

（4）資料の入手方法

- ① 県のホームページからダウンロードできます。
- ② 次の県内6か所で閲覧できます。
 - ・ 県生活環境部環境政策課（金沢市鞍月1丁目1番地 県庁7階）
 - ・ 県行政情報サービスセンター（金沢市鞍月1丁目1番地 県庁1階）
 - ・ 県小松県税事務所（小松市園町ハ108番地の1）
 - ・ 県中能登総合事務所（七尾市小島町ニ部33番地）
 - ・ 県奥能登総合事務所（輪島市三井町洲衛10部11番1）
 - ・ （公社）いしかわ環境パートナーシップ県民会議
（金沢市鞍月2丁目1番地）

3 ご意見の提出について

(1) 提出方法

ご意見記入用紙に住所、氏名、意見等を記入のうえ、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で提出してください。なお、ご意見を正確にいただくため、お電話や口頭でのご意見は受け付けることはできません。

(2) 提出先

- ① 郵送 〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県生活環境部環境政策課企画管理グループ
- ② FAX 076-225-1466
- ③ 電子メール e170100@pref.ishikawa.lg.jp

4 ご意見の取扱い

- (1) 集約した意見は新計画策定の参考とさせていただきます。
- (2) 意見の概要とそれに対する県の考え方については、後日公表します。なお、意見に対する個別の回答は行いません。
- (3) 個人が特定できるような情報は一切公表しません。